

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成19年8月28日(火)午後7時～午後7時10分
場所 小田原市役所602会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子
2番委員 青木秀夫 (教育長)
3番委員 桑原妙子
4番委員 安藤實英 (教育委員長)
5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|------------------------|-------|
| 学校教育部長 | 和田豊 |
| 生涯学習部長 | 府川善行 |
| 生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 | 時田光章 |
| 教育政策課長 | 曾我勉 |
| 文化財課長 | 塚田順正 |
| スポーツ課長 | 篠原祐子 |
| (事務局) | |
| 教育政策課課長補佐・教育政策担当主査事務取扱 | 杉山博之 |
| 教育政策課主査 | 望月啓一郎 |

4 議事日程

- 日程第1 報告第9号 事務の臨時代理の報告(9月補正予算)について

5 議事の概要

- (1) 委員長開会宣言
(2) 会議録署名委員の決定...山田委員、青木委員に決定
(3) 日程第1 報告第9号 事務の臨時代理の報告(9月補正予算)について

(教育政策課 文化財課 スポーツ課)

提案理由説明...教育長、教育政策課長、文化財課長、スポーツ課長

青木教育長...それでは、報告第9号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会9月定例会に係る補正予算案について、市長に対し意見の申し出をしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかったため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定により御報告するものでございます。細部につきましては、それぞれ所管から御説明申し上げます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育政策課長...それでは、教育政策課所管分の概要につきましては、私から御説明申し上げます。お手元の資料を御覧いただきたいと存じます。補正予算の内容につきましては、(項)小学校費(目)学校管理費 芦子小学校用地購入費 関係として、5,142万1,000円を(項)市債(目)教育債 4,600万円を財源に計上するとともに、(項)小学校費(目)学校管理費 片浦小学校屋内運動場外壁改修工事請負費として140万円を計上したものでございます。

その内容でございますが、芦子小学校用地の購入については、学校用地として借用している購入予定地の地権者に相続が発生し、その相続人から本市へ売却の申し出があったことを受けて、これを購入するためのもので、購入費用及び土地鑑定評価費用を計上したものであり、財源として、主に市債を計上しております。

片浦小学校の屋内運動場外壁改修工事については、該当校の屋内運動場入り口部分の外壁のはく落、ヒビ割れの防止策の費用を計上したものであります。以上でございます。

文化財課長...引き続きまして、文化財課所管分の概要につきましては、私から御説明申し上げます。(項)社会教育費(目)文化財保護費のうち、文化財保護経費の長興山枝垂桜樹勢回復委託料につきましては、近年、樹勢の衰退が顕著であり、とりわけ本年春の開花が思わしくなかった市指定天然記念物・長興山の枝垂桜に対し、総合的な保護保存対策を講じるための経費を計上いた

すものでございます。

次に、史跡小田原城跡整備経費の公有財産購入費につきましては、去る7月26日に国指定史跡に追加指定されました、三の丸外郭新堀土塁の用地購入費を、市債を財源に計上いたすものでございます。購入いたします用地の位置につきましては、お手元の資料の次のページをご覧くださいと存じます。皆様既にご承知のとおり、当該地には、研修・宿泊施設「アジアセンターODAWARA」がございましたが、建物の耐震強度不足により、平成18年5月1日をもちまして閉業いたしました。当該地は、小田原城三の丸外郭新堀をなす地域であり、非常に重要な土地であることから、公有地化し保存整備を進めていくものでございます。購入面積は12,810.63㎡、所有者は財団法人MRAハウスですが、来月中に小田原市土地開発公社が同財団から取得することになっております。

次に購入費用8億5,275万7,000円の内訳でございますが、用地費として8億5,000万円、利息分として195万円、不動産鑑定料分として80万7,000円でございます。このうち、国庫補助対象経費となります用地費につきましては、来年度以降10年間の償還金に対して国が80%、県が10%以内で補助をいただける予定でございます。以上でございます。

スポーツ課長...引き続きまして、スポーツ課所管分の概要につきましては、私から御説明申し上げます。(項)保健体育費でございますが、(目)体育施設費におきまして、平成9年に購入いたしました酒匂川スポーツ広場のスポーツトラックが故障により使用ができなくなりましたので、その購入費として180万円を計上したほか、小田原テニスガーデンのテニスコート人工芝の劣化が著しいため、その張替等に要する費用として2,400万円を計上いたしました。

テニスコート人工芝の張替については、平成19年度当初予算において全面張替を1面分、ベースライン付近の部分張替を3面分施工する予定でございましたが、財源として県補助金を得られる見込みとなったことから、使用頻度の高い夜間照明のあるコート8面分全面の張替を行うことにしたものです。また、これに併せ、観客席の北側及び南側に防球及び利用者の

安全を確保するためのフェンスを設置するものでございます。以上でございます。

(質 疑)

横 田 委 員...文化財課所管分についてですが、アジアセンターの取り壊し後、その跡地はしばらく公園のような形になるのでしょうか。

文化財課長...建物撤去後、芝刈り等を行い、当面は、一部分でも市民に開放していきたいと考えております。将来的には、文化庁とも折衝の上、小田原城のガイダンス施設等を設置して、小田原城全体の理解に役立つような活用、また史跡そのものの保全を図ってまいりたいと考えております。

横 田 委 員...図面を見ると、小高くなっているようですが、もともとお城の土塁があったということでしょうか。

文化財課長...そのとおりです。

(その他質疑・意見等なし)

(4) 委員長閉会宣言

平成19年9月26日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（青木委員）